

厚木飛行場に係る騒音度調査の概要

○ 背景

- 最終告示(昭61.9)から約20年が経過。NLPの大部分が硫黄島で実施されるなど、航空機の騒音状況に変化。
- 厚木飛行場周辺の住宅防音工事については、平成13年度までに希望者に対する防音工事が100%完了。
- 平成14年7月の「飛行場周辺における環境整備の在り方に関する懇談会」において、計画的に騒音度調査を行い、区域の見直しを図る旨の提言。
- 以上のことから、平成15年度及び平成16年度に騒音度調査を実施し、区域を見直すもの。

○ 調査結果の概要

飛行場南北方向の騒音区域は拡大、飛行場東側の騒音区域は一部拡大は見られるものの、概ね現状のまま、飛行場西側の騒音区域は縮小。

○ 対象区域面積及び対象世帯数の変動状況

約8千ヘクタール → 約1万ヘクタール
約15万世帯 → 約23万世帯

注：この数字は、現地確認等により確定することになり、その結果により増減する可能性あり。

(増減傾向)

拡大傾向：相模原市(一部地域)、町田市(一部地域)、藤沢市(一部縮小)

縮小傾向：綾瀬市(一部地域)、座間市(一部地域)、海老名市(一部地域)

概ね現状：大和市

新規に指定：茅ヶ崎市(一部地域)

現行の第一種区域と騒音度調査結果に基づく指定素案の概略イメージ図

